

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和元年度 第1回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和元年5月29日(水)
午後1時30分～午後4時10分
- 2 開催場所 精華町地域福祉センターかしのき苑1階 会議室A・B
- 3 理事総数 12名
- 4 出席者氏名 (10名)
理事 森 修美 早樫一男 岩前良幸 田中智美
長谷川 悟 石崎照代 中畔秀昭 村瀬由美子
山本正來 岡田敦子
監事 島中秀司 浦田善之
- 5 欠席者氏名 理事 八木章介 福味加世子
- 6 議 案
第1号議案 平成30年度事業報告(案)について
第2号議案 平成30年度収支決算(案)について
第3号議案 顧問の選任について
第4号議案 理事における知識経験者の推薦について
第5号議案 理事における知識経験者の推薦について
第6号議案 理事における知識経験者の推薦について
第7号議案 理事における知識経験者の推薦について
第8号議案 理事における知識経験者の推薦について
第9号議案 理事における知識経験者の推薦について
第10号議案 理事における知識経験者の推薦について
第11号議案 定款の一部変更について
第12号議案 組織規則の一部改正について
第13号議案 令和元年度定時評議員会の開催について
- 7 諸報告
- 8 議事の経過要領及び議案議決の結果

定刻に至り、定款第30条の規定により議長に森 修美理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

第1号議案 平成30年度事業報告（案）について

議長の指示により、事務局長から、平成30年度事業報告について報告書案を基に概況を説明後、重点事業並びに主な事業の取り組みを中心に、事業を担当する係別に実施状況について提案説明した。

続いて議長から、次の第2号議案についても事業報告と関連する部分が多いため、先に第2号議案の説明をしたのち一括で質疑の時間を取り、採決については案件ごとに諮らせてもらう旨を説明し、了承を得た。

第2号議案 平成30年度収支決算（案）について

議長の指示により、事務局長から、平成30年度収支決算書案を用い、収支計算書、貸借対照表を基に預貯金の流れや損益、拠点区分及びサービス区分ごとの収支説明並びに財産目録に基づき資産の増減について詳細に提案説明した。また、単年度ではマイナス決算となったが、その要因として福祉充実計画に対する実績を併せて説明した。

続いて議長の指示により浦田監事から、本会定款第40条第1項に基づき、令和元年5月14日、かしのき苑会議室において監査をおこない、平成30年度における事業報告及びその附属明細書について法令及び定款に従い正しく示されていること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、計算関係書類及び財産目録については法人の財産、収支及び純資産の増減状況を全て適正に示していることを認める旨の監査報告があった。

以上の説明を受け、第1号議案、平成30年度事業報告（案）について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

質問：岡田理事

サロン活動支援事業で、各サロンの取り組み状況や課題を把握することができたとあるが、具体的な課題の記載があれば理解しやすいと思う。一人暮らし老人の会「若葉会」への支援については、独居の高齢者は精華町内に大勢いると思うが、会員が16名だけなのは寂しく思う。今後、努力目標として考えて欲しい。紙おむつ等給付事業については、以前は要介護3以上なら安い費用で利用ができたが、平成30年度から所得制限が始まった。実績を見ると利用者数が23名ほど減っている。町の事業であり決定は役場がするが、利用できなくなった利用者丁寧に説明

はあったのか。また、役場と社協のどちらが説明に行ったのか教えて欲しい。介護者リフレッシュ事業について、これも町からの受託事業であるが、実施は年4回となっている。事業報告には2回となっているが、南部包括支援センターと北部包括支援センターで2回ずつおこなっているのか教えて欲しい。また、精華町で要介護認定を受けている方は平成29年度の実数で1,401人いる。特養等に入所している方は258人で、1,143人の方は在宅要介護者である。しかし、介護者リフレッシュ事業の参加者は平均20人ほどである。町の事業であるが、効果がないのではないか。高齢の母親を介護しており、ケアマネジャーからチラシを貰い参加を勧められるが、チラシの印刷代もかかると思う。事業に係る職員の人件費や事業実施の費用も考える必要があり、国の施策かも知れないが、効果がないのであれば見直しや廃止、または、なでしこの会などと協働するなど整理が必要と思う。

回答：事務局長

サロン活動支援事業については、次回から具体例を挙げるなど書き方を工夫していく。後ほど諸報告でも説明をおこなうが、アンケートの結果、ボランティアを含めサロン参加者からの相談体制の充実、担い手等のボランティア養成に関する事、活動保険の周知に関する事などが課題としてあった。2点目の若葉会について、一人暮らし高齢者の増加は認識しており、広報や会員からの周知などに努めていきたい。しかし、会場まではバス等で自分で来る必要があり、高齢化によりそれが難しくなっている。増やしたい思いの一方、現実的な課題にも直面している。すぐに改善することは難しいが、目標数値を掲げながら頑張っていきたい。3点目の紙おむつ給付事業については、町事業であり、要綱の改正については町行政により判断がなされた。既存の利用者については経過措置を取り、課税世帯であっても継続利用をされているため、改正により除外された事例はない。ただし、新規利用については非課税世帯に該当するかの審査があるため、一気に利用者が減るのではなく、申込みが少なかった実情である。対象外になった方がいないため、本人説明はおこなっていない。

回答：地域福祉課担当課長

4点目の介護者リフレッシュ事業については、年4回のうち、神の園が2回おこなっている。実施内容については前回の理事会でもご意見をいただき努力しているところであるが、参加条件の中に、要介護者が入院や入所をしている場合、その家族は参加できないとある。第1回目のリフレッシュ事業を明日開催するが、啓発の結果、当初30名の申込みがあった。しかし、今日までに数名が参加できなくなったため、内容を検

討していく必要も感じる。事業の参加者から、介護者家族の会「なでしこの会」が発足した経緯もある。参加者は同じ境遇の方の話聞くことで気分転換できることもあるため、必要な事業であると考えている。内容等、参加を促す工夫は今後もおこなっていく。内容について何かご意見があればお願いしたい。

意見：岡田理事

介護者リフレッシュ事業は、個人的には1日だけでリフレッシュできるとも思えない。今後、このような意見もあるということで検討をお願いしたい。

質問：田中理事

ボランティアセンターの設置・運営について、委員会が年に2回ほどしかない。委員と事務局との連携が途絶えている気がする。また、事務局が勝手に前に進み、委員の意味がないとの意見がある。その部分についてどのように考えているのか。運営委員はいろいろと考えており、事務局と連携しながら1年の行事等を進めていくほうが良い。ボランティアは次の世代を育てていく必要があり、何をしているか委員がわからないのは困ると思う。配食サービスについては、利用人数が少なくなっている。配食ボランティアから、どのような規則で人数が減ったのかとの意見が出ているため、説明して欲しい。

回答：事務局長

ボランティアセンターの設置・運営に関することについて、当初計画では年3回の委員会開催予定であったが、担当職員が急遽退職し、担当者が欠員となったことなどが原因で年2回の開催となった。これについては事務局長としてお詫びしたい。今年度は当初計画どおり、委員と連携を図りながら前に進めていきたい。配食サービス事業については、実利用者数は増加しているが、のべ回数は前年度から下がっている。過去を遡ってみても大きな変動はなく、おおよそ同じ利用回数で推移しており、極端な増減はないと事務局では感じている。利用対象者についても10年以上変更はない。配食サービスの利用基準が厳しいというより、一人暮らしの方などが調理や買い物が困難になった場合、ヘルパーやデイサービスなど公的な介護保険サービスを利用することが増えている。他のサービスが充実したことにより、結果的に配食サービスの利用が必要なくなる状況がある。特段、規則等に変更はないため、この実績で推移していくと考えている。

質問：石崎理事

部会の設置について、理事が3つの部会に分かれて研修等をおこなっていたが、最近、部会の開催がないように思う。理事が自覚を持ち、

社会福祉事業についても研修をし、実態をきっちり把握していくという点からも、年2回ぐらいは部会を開いて研修していきたいと思う。今後、計画等をお願いしたい。

回答：事務局長

広報啓発部会については、毎年、街頭啓発などで協力をいただいている。地域福祉部会、介護保険部会については若干、下火となっている。正副会長と相談しながら、スケジュールなどを一緒に作らせていただきたい。

以上の質疑の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。続いて第2号議案、平成30年度収支決算（案）について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第3号議案 顧問の選任について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会顧問の任期が満了することに伴い、本会定款第26条及び本会評議員選出等の規程第2条により精華町長を顧問として選任したい旨を提案説明した。

第3号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第4号議案 理事における知識経験者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会理事の任期が満了することに伴い、本会役員選出規程第1条第1項により、次期理事における知識経験者として同意を得たい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者について提案説明した。

・被推薦者氏名（敬称略）長谷川 悟（現会長）

当該理事は一旦退室し、第4号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第5号議案 理事における知識経験者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会理事の任期が満了することに伴い、本会役員選出規程第1条第1項により、次期理事における知識経験者として同意を得たい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者

について提案説明した。

- ・被推薦者氏名（敬称略）石崎照代（現理事）

当該理事は一旦退室し、第5号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第6号議案 理事における知識経験者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会理事の任期が満了することに伴い、本会役員選出規程第1条第1項により、次期理事における知識経験者として同意を得たい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者について提案説明した。

- ・被推薦者氏名（敬称略）中畔秀昭（現副会長）

当該理事は一旦退室し、第6号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第7号議案 理事における知識経験者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会理事の任期が満了することに伴い、本会役員選出規程第1条第1項により、次期理事における知識経験者として同意を得たい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者について提案説明した。

- ・被推薦者氏名（敬称略）福味加世子（現理事）

第7号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第8号議案 理事における知識経験者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会理事の任期が満了することに伴い、本会役員選出規程第1条第1項により、次期理事における知識経験者として同意を得たい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者について提案説明した。

- ・被推薦者氏名（敬称略）山本正來（現理事）

当該理事は一旦退室し、第8号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第9号議案 理事における知識経験者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会理事の任期が満了することに伴い、本会役員選出規程第1条第1項により、次期理事における知識経験者として同意を得たい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者について提案説明した。

- ・被推薦者氏名（敬称略）岡田敦子（現理事）

当該理事は一旦退室し、第9号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第10号議案 理事における知識経験者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、令和元年度定時評議員会終結の日をもって本会理事の任期が満了することに伴い、本会役員選出規程第1条第1項により、次期理事における知識経験者として同意を得たい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者について提案説明した。

- ・被推薦者氏名（敬称略）古海りえ子（元職員）

第10号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第11号議案 定款の一部変更について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、総合的な権利擁護体制の構築を目的として、中核機関としての成年後見支援センターの設置運営を精華町から受託し、令和元年7月1日から新たに成年後見支援センターの設置運営をしたいことについて説明した。また、それに伴い定款の一部を変更する必要が生じたため、定款第45条の変更について提案説明した。

- ・第45条第1項5号の追加、（5）成年後見支援センターの設置経営
- 第11号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第12号議案 組織規則の一部改正について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、社会福祉法の改正等により、地域福祉に関する本会の役割や業務は増加の一途を辿っていることから、業務処理の合理化及び能率増進に向けて事務局の組織体制を

見直したいことについて提案説明した。

第12号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第13号議案 令和元年度定時評議員会の開催について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、定款第14条に基づき、令和元年6月17日に令和元年度定時評議員会を開催したいことについて、時間、場所及び案件について提案説明した。

第13号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

議長の指示により、以下の事項について事務局長並びに担当課長から報告をおこなった。

事務局長から、事務局として下記の1点について報告した。

- (1) 介護保険事業の適正実施にかかる調査結果

事務局長から、地域福祉課として下記の7点について報告した。

- (1) デイサービスセンター積立金の一部運用（平成31年4月）
- (2) 令和元年度精華町社協会員増強計画
- (3) 令和元年度精華町社協関係の助成事業一覧
- (4) 高齢者ふれあいサロン活動実態調査（結果報告）
- (5) 「不登校の子をもつ親の集い」周知用チラシ
- (6) せいか社協フェスタ2019
- (7) デイサービスセンター設備の修繕等について

地域包括支援センター長から、地域包括支援センターとして下記の1点について報告した。

- (1) 南部地域包括支援センター事業実績

在宅介護課長から、在宅介護課として下記の4点について報告した。

- (1) 令和元年度居宅介護支援系の事業実績
- (2) 令和元年度訪問介護系の事業実績
- (3) 平成30年度居宅介護支援事業者実地指導について（報告）
- (4) 令和元年度訪問介護事業所改善計画書

通所介護課長から、通所介護課として下記の4点について報告した。

- (1) 令和元年度通所介護課の事業実績
- (2) 「認知症カフェ」DON Café 実績報告
- (3) 通所介護課昼食自炊化事業について
- (4) 苦情対応結果報告書について

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後4時10分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和元年6月7日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和元年度第1回理事会

会 長 印

監 事 印

監 事 印